

# 平成 27 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業

## 成果報告書(概要版)

実施機関名(植草学園大学・植草学園短期大学)

### 1. テーマ

本学は幼稚園教諭・保育士・小学校教諭・特別支援学校教諭の養成校として、発達障害に関する専門性を身につけた実践力ある人材の養成及び現職保育者・教職員の研修のありようを追究する。

### 2. 問題意識・提案理由

本学は学則で、「共生社会の実現に寄与する有為な人材を養成すること」を目的としている。開学当初より、保育者及び教員養成の教育課程上に発達障害等の障害に関する科目を多く位置づけ、必修化を図ってきた。そして、インクルーシブ教育システム時代を先取りする形で教育を展開してきている。

保育現場に関しては、「気になる」子供も含むインクルーシブな保育の実践力、早期からの気づきと連携的な支援力を身につけた保育者の養成と、それらを展開できる中堅保育者の研修が求められている

また、小学校現場では、発達障害のある子供と「気になる」子供が在籍することを前提にしたユニバーサルな学級経営・授業づくりができる小学校教諭の養成と、それらを学校全体で展開できる中堅教職員の研修が求められている。

### 3. 目的

発達障害に関する専門性を身につけ、早期相談・連携支援や学級経営・授業づくりに活用可能な実践的な知識を習得するための保育者・教員養成プログラムの開発・実施・効果の検証をする。それを幅広く公表・周知することで、共生社会の形成に資することを目的とする。

また、中核的な保育者・教職員が専門的な知識・技能(園所外の専門機関、保護者と連携しながら適切な就学支援を行う専門家チーム会議等の校外機関と連携しながら学校・学級経営を行い、より包括性の高い学級経営・授業を展開すること)を習得するためのプログラムの開発・実施・効果の検証をする。それを幅広く公表・周知することで、共生社会の形成に資することを目的とする。

### 4. 主な取組内容

#### (1) 保育者・教員養成段階における取組

保育者養成に関しては、関係機関との連携や発達障害のある子供及び「気になる」子供の保護者との連携の内容を取り上げ、教育課程の改善を図る。関連して、本学内にある『子育て支援・教育実践センター』における「子育て広場」において、保育士が子供や保護者と実際に関わる場面から学ぶ機会を設定する。また、小学校教員養成に関しては、発達障害のある子供から「気になる」子供も包括できる学級経営・授業づくりの在り方を演習等も含めて実践的に学び、その保護者をどう支援するのかについても授業場面で取り上げる。それらの要点を踏まえて、シラバスの具体的な改善を図る。今年度は特に、「合理的配慮」の提供を想定し、「障害のある子どものICT活用」を開講し、タブレット端末を活用した支援について学ぶ。

#### (2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

大きな柱は養成段階と同様である。保育関係については、千葉市幼稚園協会や千葉市こども未来局等とも連携し、よりインクルーシブな保育と保護者への連携的な支援の力量を有する現職保育者

養成を目的にグループディスカッション等も交えた研修スタイルで行う。小学校関係については、発達障害の有無に関わらず、過ごしやすく・学びやすい学級経営や授業づくりを展開するユニバーサルデザインを実践し、学校全体で展開できる中堅教員養成を目的に実践提案に全体講演をマッチさせる形での研修会を展開する。併せて、今年度の重点事項として、「発達障害通級指導教室新担当者研修会」「言語障害通級指導教室新担当者研修会」を千葉県教育委員会との連携により開講した。

## 5. 主な成果

### (1) 保育者・教員養成段階における取組

今年度の新設科目である「障害のある子どものICT活用」について報告する。授業評価アンケートでは、○「発達障害」を中心とした障害のある子供への支援におけるICT活用の有用性について学ぶことができたか？－「学べた」－89%、「少し学べた」－11%、○上記に関連して、ICT活用の基本的な技術(タブレット端末の機能、障害に応じた活用可能なアプリ等)を学ぶことができたか？－「学べた」－79%、「少し学べた」－16%、○教員になったときに、ICTを活用したいか？－「ぜひ、使いたい」－79%、「使ってみたい」－16%となった。発達障害に関する学生教育の一層の充実を図ることができた。

### (2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

今年度の重点事項であった「発達障害及び言語障害通級指導教室新担当者研修会」について報告する。参加者の評価は、○発達障害－「かなり得るものがあった」－70%、「得るものがあった」－30%、○言語障害－「かなり得るものがあった」－71%、「得るものがあった」－29%となった。また、担当者が最も戸惑いを抱える4月当初に開講したため、感謝の声がとても多かった。

## 6. 今後の課題と対応

### (1) 保育者・教員養成段階における取組

「障害のある子どものICT活用」については、履修希望者が多かったがタブレット端末の台数に制限があった。28年度はその台数を増やし一人でも多くの学生が受講できる体制を整える。

### (2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

保育関係の研修会については、本事業終了後も継続できるように、千葉市こども未来局及び千葉市幼稚園協会・千葉市民間保育園協議会・千葉市保育協議会との連携事業として発展させる。共同でのインクルーシブ保育研修会を平成28年度中に開催できるようにする。また、通級指導教室新担当者研修会は、千葉県教育委員会との連携を一層強め、「合理的配慮」や通常の学級への般化の観点も含めた内容にしていく。

## 7. 問い合わせ先

組織名：植草学園大学 植草学園短期大学

(1) 担当部署 学校法人植草学園 学園事務局総務課

(2) 所在地 〒264-0007 千葉市若葉区小倉町 1639 番 3

(3) 電話番号 043-239-2646

(4) FAX 番号 043-233-9211

(5) メールアドレス soumuka@uekusa.ac.jp